

ショベルローダー等運転技能講習のご案内

最大積載量が1トン以上のショベルローダー又はフォークローダー(道路上を走行させる運転を除く)の運転の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第13号(就業制限に係る業務)により、「ショベルローダー等運転技能講習」の修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により「ショベルローダー等運転技能講習」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

会 場	令和8年6月15日(月)～18日(木)	会場 (一社)中部労働技能教習センター 長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 TEL 026-278-9255
	令和8年10月13日(火)～16日(金)	
日 時	令和9年2月22日(月)・24日(水)～26日(金)	
	受付7時45分～ 開講8時00分	

コース	受 講 資 格 等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	テキスト代
第1コース	① 大型特殊自動車免許(カタピラ限定免許を除く)をお持ちの方 ② 大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定免許に限る)を有しかつ、特別教育修了者で最大荷重1トン未満のショベルローダー又はフォークローダー運転の業務に 3ヶ月以上 従事経験のある方	2日	7時間	4時間	33,000円 (消費税 3,000円)	2,200円 (消費税 200円)
第2コース	大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定免許に限る)をお持ちの方	4日	7時間	24時間	47,300円 (消費税4,300円)	

■受付定員 20名 ■締切日 講習日の2週間前までにお申し込み下さい。(ただし定員になり次第締め切ります)

■申込み 受講申込書(受講資格で「証明書」が必要な方は、申込書裏面に証明も忘れずに記載のこと)に

- ① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
- ② 該当するコースの「修了証」又は「免許証」のコピー

③ (一社)更埴労働基準協会 へお申し込み下さい。

〒388-8007長野市篠ノ井布施高田96(TEL026-292-0400・FAX026-293-0403)

HP <http://www.k-rouki.or.jp>

■当日の持参品 【学科】 受講票・筆記用具
【実技】 作業着、安全靴又は運動靴、軍手、雨具、ヘルメット(ある方は持参して下さい)
長めの靴下(ズボンの裾を入れる為)

印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

■そ の 他 (1)※ 外国籍の方・・・※1 在留カード・住民票・旅券・外国人登録証明のいずれかの写し。
一般講習(日本語の理解力が十分な方の講習)受講を希望される方へのお願いを確認
いただいた上 ※2 日本語の理解力申告書へご記入の上添付。

(2)「人材開発支援助成金」のお問い合わせは、

〒380-8572 長野市中御所1-22-1 長野労働局 職業安定部 職業対策課

TEL.026-226-0866 へお願いします。

ショベルローダー等運転技能講習受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日			第1コース
受付番号	第 号			第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿				
次のとおり受講申込みいたします。				
申込み日 令和 年 月 日				
ふりがな				
氏 名			(旧姓・通称名)	
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳		
現 住 所	〒 ()		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX	
勤 務 先	会社名			
	〒 ()		都・道 府・県	市・区 郡
	所在地			
		電話	FAX	
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。 所持されていない方は「無」の欄に☑を記入して下さい。			
	☐ 大型特殊自動車免許			
	☐ 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、 かつ、ショベルローダー等運転特別教育修了者		裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。	
	☐ 大型・中型・準中型・普通自動車免許 又は 大型特殊自動車免許(カタピラ限定)		☐ 無	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日			
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。

時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。

また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す。				
入所日	修了証番号			
修了日				
受講料	教材費	記事		

自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

第1コース受講者で下記の受講資格に該当される方

大型・中型・準中型、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ限定）を所持し、ショベルローダー等運転の業務特別教育修了者で運転業務経験が3ヶ月以上ある方は自動車運転免許証（写）の貼付及び下記の運転業務経験証明書（事業主証明）を受けて下さい。

ショベルローダー等運転の業務特別教育修了証 貼付欄

修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- *取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。
- *修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は、別紙に添付して本申込書と同封して下さい。
- *事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

※下記の枠内に該当する事項を全て記入してください※

上記の者は、大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許証（カタピラ限定）

を有し、ショベルローダー等の運転業務特別教育を 年 月 日 に修了し、かつ

最大荷重1トン未満の運転業務に 年 月 日 ～ 年 月 日

3ヶ月以上従事した経験を有することを証明する。

令和 年 月 日

事業所名

社印

役職

氏名

印